

## 気候非常事態宣言の実施を求める決議

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、深刻な干ばつ等の気候変動に伴う異常気象が頻発し、世界中の人々、生態系及び生計に深刻な影響を与えている。

長岡市においても、昨年10月、令和元年台風第19号の豪雨により深刻な浸水被害が生じ、市民の生命、身体及び財産が脅威にさらされたことは記憶に新しい。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によれば、気候の温暖化には疑う余地がなく、大気及び海洋の温暖化、雪氷の量の減少、海面水位の上昇など、近年の気候変動が人間及び自然に対し、広範囲にわたる影響を及ぼしてきたとされている。

こうした状況を脱するため、2015年に採択された新たな国際的枠組みである「パリ協定」では、世界全体の平均気温の上昇が産業革命前よりも2℃を十分下回るとともに、1.5℃までに制限されるための努力が示されたものの、2018年のIPCC「1.5℃特別報告書」によれば、現在の進行速度では、早ければ2030年に1.5℃の地球温暖化に達すると警鐘が鳴らされている。

このように、地球温暖化の影響及び加速度的進行は、科学的知見によって立証されており、この問題は、気候変動の域を超えて気候非常事態の状況に立ち至っている。

長岡市は、信濃川とその支流を軸とした自然環境が様々な恵沢をもたらし、山岳から海岸までに至る変化に富んだ地勢が多くのご良好な景観を形成する、豊かで美しいまちである。

私たちは、この美しいまちを守り、次世代に引き継ぐことが自身に課せられた重要な責務であることを認識する必要があるとあり、市、市民、事業者及び団体が、地球温暖化という危機的課題について当事者意識を持ち、それぞれの立場でできることに取り組む必要がある。

よって、長岡市議会は、気候が非常事態にあるという危機感を全市を挙げて共有し、この事態に真摯に向き合うとともに、未来へ向けたそれぞれの責任ある行動を促すため、市長において「気候非常事態宣言」を行うことを強く求める。

以上、決議する。

令和2年12月14日

長 岡 市 議 会